

第3回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和6年1月30日（火）午後3時00分～5時00分

場 所：本多公民館 2階ホール

議 題：1. 『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について
2. その他

出席者：堀川会長，八ツ藤副会長，中間委員，佐々木委員，高松委員，金谷委員，遊佐委員，谷田委員，長嶋委員，辻委員，森田委員

事務局：栗原ごみ減量推進課長，西脇ごみ減量推進係長，片山主任

環境対策課：池田環境対策課長，和智庶務係長，

事務局： それでは、定刻を過ぎましたので、令和5年度第2回の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めたいと思います。

次第に入る前に事務局から4点の確認事項です。1点目は開会以降お話しさせていただきますが、この会議につきましては原則公開とさせていただきます。本日傍聴者の方がいらっしゃいますので、注意事項としまして撮影と録音は禁止とさせていただきます。また、係員の指示に従っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目です。こちらの審議会につきましては記録等を作成のために録音をさせていただきます。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、会議の様子を写真撮影させていただきまして、今、議論していただいています基本計画の冊子のほうに写真を掲載させていただこうと思っています。

「写ると困る」という方がもしいらっしゃいましたら今、挙手いただければ写真に写り込まないようにさせていただきますが、ご希望であればおっしゃっていただければと思います。

では3点目、本日の審議会ですが、「国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例」施行規則第38条の規定によりまして過半数の出席が必要となります。現在まだ来られていない方が3名いらっしゃいますが、過半数はいますのでこの会議は成立ということでよろしくお願いいたします。欠席の連絡は頂いていますが途中で参加される可能性もございますので、よろしくお願いいたします。

4点目、本日の資料の確認です。前回、前々回に配布させていただいた資料をお持ちいただくようお願いしておりますが、今日使用する可能性があるものは、こちらの前回の冊子。第1回でお配りさせていただきました本計画案ですね。それと、本日お配りさせていただきます資料ですが、右上にA4のもので資料No. 4-1という意見を掲載したいと考えています。机上にありますでしょうか。それと、2点目の資料で、こちらは本計画案の意見を反映したデータ差し替えのつづりになります。机上にございますでしょうか。なければお声がけいただければと思います。

それでは、次第に沿って議事の進行を進めますので、ここからは会長、よろ

しくお願いいたします。

会 長： 遅くなりましたけれども、本年も皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
東京農工大学の堀川です。改めましてこの会の会長を仰せつかっております。

では、早速次第の1に入りたいと思います。では、説明員の方よろしく
お願いいたします。

説 明 員： 改めまして本年もよろしくお願いいたします。説明員の環境対策庶務係長の
和智と申します。着座のまま失礼いたします。

本日机上配布となってしまう、事前配布できなくて誠に申し訳ございません
でした。事務局から説明がありました資料の4-1、また資料の6、第2回
際にご質問やご意見等を頂きました中で、ご意見について当市の回答に対する
計画案への反映状況について新たに資料の右端に付した資料にカスタマイズし
たものとなっております。第2回の際に欠席の委員さんもいらっしゃるかもし
れませんが、個別に1つずつご審議いただいた中で計画案への反映の有無とい
うところで線引きをさせていただいております。

本日第3回につきましては、資料4-1で前回ご審議いただく中で計画へ反
映するものについてひもづけをしまして、資料6で「こんな形で掲載をし
ます」と説明をさせていただきます。

記載内容については前回ご審議を頂く中でご確認を頂いてご了承いただいた
ものを記載しておりますが、いま一度確認をしていただいてご異論等なければ
計画決定の際に「差し替えページ」という形で決定まで至りたいというところ
でよろしくお願いいたします。

それでは、資料4-1左端にナンバリングがあるのと右端に「審議後の反映
の有・無」というところで反映するものについては黒く塗りつぶしが施してあ
ると見ていただければと思います。

そうしましたら1ページ目のナンバリング3、資料6 1ページ目になります。

こちらは3市ごみ減量推進市民会議、「この会議とはどのような組織なの
か」というご意見を頂きました。こちらについては資料6の3段落目、「また
平成30(2018)年」という書き出しの「3市ごみ減量推進市民会議」の後に
※印を付しまして、1ページの最下部に「3市ごみ減量推進市民会議につい
ては、31ページ(4)に詳細を記載しています」という形で参照ページの案内
をさせていただいております。31ページにはこちらについての解説が載って
いるところでフォローした対応となっております。

そのすぐ下段、ナンバリング4。こちら計画策定時の諸条件と大きな変動に
ついて「冒頭のページで記載して触れるべきではないのか」というご意見を頂
く中で、本市としても「前半のページに記載する」というところで、今、御覧
頂いている1ページ目の下段に「諸条件の主な変更」というところで「もやせ
るごみの共同処理(令和2年4月から)」というところ。それと最後に、次年
度に予定しております「(仮)プラスチック廃棄物一括収集及び有料化」の実
施を時系列で記した回答になっております。

続いて、ナンバリング8。計画案のほうに「厨芥類、生ビン、カレットビ

ン」こういった専門的な用語については「注釈を入れたほうがよい」というご意見を頂いております。こちらのご意見につきましては「資料編」の「用語解説」のほうに記載するというところで、資料6をめぐっていただくと後ろのほうに「資料編のページ差し替え」で「資-24」用語解説に「生ビン」また「カレットビン」。めぐっていただきますと、た行の欄に「厨芥類」といった形で用語解説を記した反映をさせていただいております。

続いてナンバリング9、「もやせないごみの組成分析結果」について、もやせないごみ以外として分別されるものが約10%含まれているというところで、この10%について「文中に具体的な記述を加えたほうがよい」というご意見を頂きまして、こちらについても記載するというご回答をさせていただいております。

こちらのページの反映図につきましては、資料前後して申し訳ありません。戻っていただいて冒頭から2ページ目に「②もやせないごみ」というところの2段落目「しかし」という書きぶりのところに「その他可燃物(2.5%)、布類(2.4%)などが約10%含まれている」という追記をさせていただいております。

本日、お配りした資料6につきましては、新しく反映したものについてアンダーラインを付して分かるような形で記しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

そうしましたら次、ナンバリング10。「資源プラスチックの組成分析結果」で、こちらでも上段でご説明させていただきましたけれども、資源プラスチックの組成分析結果、「異物が含まれている」、こういったものを文中に記すべきということで、資料6を1枚めぐっていただきますと上から2段落目。「しかし」の後、「容器包装以外プラスチック類(11.6%)、ペットボトル類(1.8%)、紙類(1.4%)など」という形で異物について具体的に記した内容を追記しております。

そうしましたら、A3の資料4-1をめぐっていただきまして、上から2段落目、ナンバリング12、清掃センターでの手選別の様子の写真を掲載しておりました。第1回でお配りした資料1の案では「写真がちょっと小さかった」ということで「市民の方の分別の意識を高めるために可能な限り大きくして掲示したほうがよい」というご意見を頂きまして、資料6の、1枚めぐっていただきますと大きくして分かりやすく表示をさせていただいている形になります。こちらの大きさについてはあまり大きくしてしまっても、全体のバランス等を鑑みてこの大きさにさせていただいております。

続いてナンバリング17。生ごみ堆肥化事業について多くの市民の方にまだ知られていないことから、その対策が必要であるというところで、「その辺の計画も必要ではないか」というご意見を頂いております。こちらについてはめぐっていただいて資料6のページ番号22、「①家庭系もやせるごみの目標」というところの点線の囲いの中に丸で第1項目の「水切りの啓発や生ごみたい肥化事業による生ごみの削減」という形で記しているのと、また内容について

は「また一般家庭6世帯以上で集まる場所や公共施設を拠点として」という書き出しのところで、この堆肥化事業について新たに追記しているという変更を加えております。

続いて資料4-1, A3判の3ページを御覧ください。

左端のNo. 24 になります。こちらは取組項目に関わるところで、「『不要な包装や使い捨て商品の購入を控えることの啓発を行う』という表現が適切ではないか」というところで、資料6をめぐっていただきますと、ここも点線の囲いの中で2段落目ですね。「包装や使い捨て商品の購入を極力控えることを計画することにより、ライフスタイルの見直しを図る」という書きぶりに変更させていただいております。

また、その下段に矢印で「各世帯が1日に使い捨てフォーク・スプーン2本(8g)」, こちらについては資料1の際でお配りしたときには「食品トレイ」という記載がありましたが、次年度から製品プラスチックも資源プラスチックとして資源化を図っていくというところから、目安として減量していただく製品プラスチックのほうに変更となっております。

また、お手元の見えていただいている一番最下部ですね。「1人が1週間にプラスチック製ハンガー2個を資源として排出した場合」というところについては、ナンバリング20のほうで、資料1でお配りした際には「単4乾電池1個」というちょっと不適切な記載があったところで、こちらも次年度のプラスチックの資源化に伴いまして新たに「プラスチック製ハンガー2個」という記載をさせていただいております。

1ページめくっていただきますと、こちら資料4-1に記載はないのですが、冒頭でご説明させていただきました1ページ目に本来、浅川清流環境組合の写真の掲載がありました。今回「主な諸条件」を入れた関係で浅川清流環境組合の写真をこちらの「焼却量の目標」というところで、当市のもやせるごみにおいては日野市、国分寺市、小金井市、この3市で共同処理をしているところでひもづけができるというところで掲載場所を変更させていただいているという変更を施しております。

そうしましたら、資料4-1,最後のナンバリング29。その他処理計画に記載のありました「環境負荷の少ない製品の購入」,通称グリーン購入。この項目につきましては「ごみ・資源化計画に移したほうがいいのではないか」というところで、前回意見のとおり「移します」というところで、資料6の33ページナンバリング13ということで、その下が「収集・運搬計画」という記載があるごみ・資源化計画のほうに記載場所を移しているという回答をさせていただいております。

そうしましたら、資料4-1の最終ページをお願いいたします。ナンバリング30になります。③からページをリンクさせていただくのに、意見の③,当市が表明しております「ゼロカーボンシティの対策の追加」ということで、「清掃事業でもゼロカーボンを意識した施策の検討を計画に織り込んでいただきたい」というご意見を踏まえまして、お手元の資料6の30ページ。SDG

sのアイコンのほうに、さらには「市は温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする」という書き出しの2行を追記しているという反映をさせていただいております。

そうしましたら、1個上の②。「プラスチックの減量及び資源化推進の項目の追加」ということで、次年度、先ほどもお伝えしましたが、「資源プラスチックとして製品プラスチックについても減量化・資源化を推進する」ということで、「市、市民の皆様、それから事業者の皆様が連携して積極的に取り組む必要があるため、ぜひ追加していただきたい」というところです。こちらについてはお手元の資料6の32ページ。(7)、下から2つ目の「プラスチックの減量と資源化の推進」ということで、「容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集と有料化を実施することで」というところで追記をさせていただいております。

そうしましたら④。市民に対する対面の啓発活動のほとんどを本審議会でも副会長を務めていらっしゃる委員が委員長を務めております廃棄物の減量等推進委員会が行っているということで、当初見直し計画にも推進委員会の名前がないということで、「(5)の文中に『推進委員会と連携して』という文言を入れてほしい」ということで、こちらについては反映をさせていただいております。

同じページの上段のほうに記載が、3段落目、「更には」という書きぶりで写真の上の部分ですけど、「更には市廃棄物減量等推進委員会と連携し」ということで追記させていただいております。

それとナンバリング31。フードロス削減のために「てまえどり」というキャンペーンを行っております。こちらの写真を載せてはどうかということで、こちらについても写真を掲載させていただいております。そちらのほうは1ページ戻っていただいて資料6の31の(3)。上から2つ目の段落、「食品ロスの削減に向けた対策の実施」ということで、こちらは市のホームページでも公開しております「当市におけるフードロス対策」ということで、賞味期限の少ない商品、手前から取っていただくという啓発をさせていただいているものを掲示させていただいております。残念ながらご意見にあったスーパーの陳列棚とかの写真でなかなかいいのがないというところがありますので、当市の判断でこちらを掲載させていただいている形になっております。そこが資料4-1で変更があった部分のご説明となります。

それと、申し訳ございません。資料6の左下の「資-4」というページを御覧いただきたいのですが、こちらは「(1)中間処理施設」の書き出しで主に中間処理施設、浅川清流環境組合のことについて書かれている資料編のページになるのですが、この3段落目のところ、「またもやせのごみについては、令和2(2020)年4月から浅川清流環境組合において、3市による可燃ごみの共同処理を開始しています」というところを追記しております。こちらの追記につきましては1段落上の「清掃センターでは」という書き出しのところに「もやせないごみ、粗大ごみの選別・破碎、資源プラスチック、カンの圧縮・

梱包を行っています」という記載がございまして、もやせるごみについては今ご説明させていただいたとおりで、清掃センターで焼却の処理は行っていないということで、ご意見とは別に訂正をさせていただいたという反映でご説明させていただきます。

そのほか、1枚めくっていただくと資-20、続いて資-21、この辺は本編の先ほどの説明で修正させていただいた同一の修正をさせていただいているところで、本日取りまとめまして資料6のページ差し替え分ということで反映をさせていただければということで、説明を終わらせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

会長： ご説明、誠にありがとうございました。改めまして前回、委員の皆様からご提案いただいた内容、その中でも変更、修正ありの部分についてご説明頂きました。今から修正ありの是非について議論するという流れになります。

では、説明員のほうでハンドリングしていただいてもいいですか。今から「有」のところ、今ご説明いただいた内容がもしよろしかったら、主に提案頂いた委員の方、やり取りしていきながらというのが安全かなと思うのですが、いかがでしょう。ほかの委員の方もご指摘等ありましたらもちろんご発言いただければと思います。どうですか。

説明員： そうしましたら、私が進めやすい形進めさせていただきます。資料4-1でご意見を頂いた委員さんのお名前は付している資料となっております。偏りはちょっとあるかもしれないのですが、その頂いた委員の方で市の対応として適切かどうか、思いが込められているのかというところで、資料6で説明させていただく中でご納得いただいているのかどうかいうところをまずお聞きしたいというところで、そのほかの委員さんについても何かありましたら頂ければ。まず優先的にご意見を発信された委員の方、お願いいたします。

順番でいくと資料4-1のナンバリング3からになりますので、委員いかがでしょうか。

委員： 前は内容にいろいろご要望を出してしまいまして申し訳ありません。ほぼお願いしたことは対応いただいているので私的には特にはないのですが、2点あります。まずナンバリング4のところ、諸条件の大きな変更に関しては「冒頭に記載をしましょう」ということで3ページ経過期間の下段のところは今、入れていただいている状況ではあるのですが、これで皆様、問題がないかどうかというところは改めて確認を頂きたいなと思っております。

もう1点はすごく小さい話で、「厨芥類」という表現なのですが、私は読めなかったもので、どこかに平仮名を振っておいていただければ。資料編のところに。という大きいものと小さいもので。気になったのはナンバリング4のところですかね。「諸条件の大きな変更」、これどの場所に記載しましょうかということでも前回は議論になったと思うのですが、皆様見ていただいて、この場所で問題ないかというところを確認いただいて、問題なければこちらで進めていただければと思います。

説明員： ありがとうございます。委員から会の合意ということで、「この場所では

かがですか」という投げかけがありましたが、皆さんいかがでしょうか。

会 長： よろしそうですね。

説明員： そうでしたら、このままというところで対応させていただきます。

また資料編の「厨芥類」は専門的な用語で読みづらいというところで、こちらについてはルビを振るようなフォローをさせていただいて対応したいというところで、よろしく願いいたします。

そうでしたら、4-1を1ページめくっていただきますと、続いて出てくるのがナンバリング12ですね。委員のご意見であった「清掃センターの分別の写真を大きくしたらいいのではないか」というところで、こちらについては第1回にお配りした資料1と比較していただくと、大きくなっているところが比較対照できると思いますので、そちらも併せてご確認いただきつつ委員から意見を頂ければというところをお願いいたします。

委 員： はい。バランスを考えてこの大きさが結構だと思います。1つ1つやっていく、自分の意見、ほかのところは後ほど申し上げればよろしいですか。

説明員： 委員で発信があったものについては全てフォローしていただけると助かります。

委 員： はい。もう1つのほうもスーパーの陳列棚、よいものが見つからないということですので、今回載せていただいたものでも趣旨は伝わるとと思いますので、結構かと思います。

ほかの意見については最後にまた改めて申し上げたほうがいいですかね。ほかの方のことに對して。

説明員： そうでしたら、委員のほうからは写真に関するところで、清掃センターの分別の写真を大きくするというところと、「てまえどりの写真を挿入したほうがいいのではないか」というところで、写真についてはご意見とちょっと違う対応となってしまいました。それで重々通じるだろうというところで回答を頂きました。ほかの委員の方でご意見等ある方はよろしく願いいたします。

会 長： これもご異論ないですよ。

説明員： では、写真等そのままということをお願いいたします。そうでしたら順を追って次、出てくる委員の方が資料4-1の3ページで副会長、いかがでしょうか。

副会長： 私の意見、全部ですか。私の申し上げたのはこれでいいかどうかということですか。

説明員： はい。

副会長： おおむねこれでいいと思うのですが、細かい話ですが、資料6の30ページのところでゼロカーボンシティのことの、真ん中の下線を引っ張ってある部分ですが、これはこれでありがとうございました。書いていただいて。下の「17の目標」のアイコンが5つあるのですが、その上に「SDGsのゴールを以下に記しています」と書いてありますよね。「ゴール」と。もちろんゴールは目標でいいのですが、一般的には目標のほうが、下のアイコンは17項目の目標を表しているのですよね。ゴールとまさにイコールなのですが、

我々日本人として見るなら「目標」と書いたほうが分かりやすいかと。

それからもう1点ですけれども、我々の推進委員会のことを書いていただいていたありがとうございました。最後の資料編で用語の解説のところがあるのですが、資料の一番下の数字の26ページです。は行の3番目に「廃棄物減量等推進委員」と書いてあるのですね。これは恐らく前の基本計画で推進委員の名前が何か所か出てきたものだから、それでこれを解説していると思うのですね。できればここは今せっかく「推進委員会」という名称を書いていただいておりますから、本文のほうに。ここは推進委員会の説明を。これは恐らく、事務局にメモを差し上げていると思うのですけれども、推進委員で構成する推進委員会がこういう啓発活動をやっていますと。そういう流れでこれはぜひ説明してもらったほうが、本文との流れからいくとマッチングするかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明員： そうしましたら、まず30ページの「SDGsのゴール」という表現は「目標」という書きぶりのほうがいいのではないかとこのところでは。まずこちらの表記の変更についてご賛同されるか否かというところでご意見があればと思うのですが、ほかの委員の方いかがでしょうか。

会長： 私は賛成です。SDGsというのはサステイナブルディベロップメントゴールズなので「ゴールのゴールは」という説明になりますから、「目標」のほうが適切かなと私も思います。以上です。

説明員： そうしたら特段異論がなければ、こちらは「目標」という書きぶりに変えさせていただきます。

また、資料編の「資-26」のページのは行の欄、現在、「減量等廃棄物推進委員」で用語解説しているものについては「推進委員会」というところで、用語解説についても「会」の用語解説のほうに変更させていただくというところで対応させていただきたいと思います。よろしいですかね。内容については会の会則等々から抽出させていただいたりというところで解説を、市民の方が見ても分かるような書きぶりで記載させていただきたいと思っております。

そうしましたら、ほかに副会長のところでご意見等ありますでしょうか。

委員： 32ページの「プラスチックの減量と資源化の推進」のところなのですが、これ副会長のご意見から来ている②のところですよ。これについてまずは2行目にある「拡大生産者責任」という言葉が結構難しい言葉かなと思ったので、資料編の解説を見たのですが載っていないので、可能であれば載せていただいてもいいのかなと思いました。

これは私の理解が浅いのかもしれないですけど、「拡大生産者責任」というのは、生産者が生産するだけでなく、その後のところまで責任を持つということなのかなと思いますので、この文章だけを読むと、「拡大生産者責任としてこれこれを負うよう継続して国や東京都に要望していきます」というのは国や東京都が拡大生産者責任を負っているかのように読めてしまうと思いましたので、事業者に対してということですかね、これは。国や東京都は進めるという立場の理解で合っていますか。

副会長： この件ですけれども、私は、提案したわけではないです。この言葉自体はね。去年の4月1日のプラスチック資源循環促進法が施行されておまして、もうこれは生産者責任、それから販売者責任、明確になっていますから、あえて「拡大生産者責任」と言わなくても「法律でこういうふうにしなさいよ」と。「生産者はプラスチックを分離できるように、あるいは他の素材に転換できるようにしなさい」と。努力義務なんですけど、「生産者、設計からそういうふうにやってください」と。あるいは中間の販売店ですよ。これは当然、「ワンウェイプラスチックなんかは減量しましょう」とか、いろいろな形で今、法律ができておきますので、「それにのっとって」とか、そういうほうがいいかもしれないですね、ここの書きぶりは。

国とか都にしたりできないですよ。何か要望しようと思っても。「拡大生産者責任やってください」とか、市としては多分。だからむしろ法律に基づいたそれを促進してもらう形のほうが、書きぶりですけれどもいいかもしれないね、ここはね。ちょっと私も気がつかないんですけど。私の意見です。

事務局： こちらについては文章を精査させていただこうと思います。

説明員： すみません、「現行計画」、カラー刷りの第1回でお配りした用語解説のほうには、文中に「拡大生産者責任」というキーワードがあったようで用語解説がなされています。本審議会第1回でお配りした案の際には、その用語が消えているというところで、第2回の際に追加で資料を配付させていただいた資料編の用語解説からは漏れておりました。今回、こちら意見を反映させていただいて、新たにまた「拡大生産者責任」、EPRとよく言われていますけれども、こちらについては復活させるような形で対応させていただいて用語解説に追記します。

冒頭の資料6の32のほう、事務局から申し上げた記載の内容についてもいま一度精査させていただくというところです。

委員： 23ページなんですけど、点線で囲んである「もやせないごみの目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取組」の一番上の丸印「簡易包装の推進、使い捨て商品の抑制」とあって、その3行後に矢印で例示があるのです。この例示をトレイから「使い捨てフォーク、スプーン2本に変えた」という説明がありました。使い捨てフォークを資源として排出するというのは使い捨て商品の抑制と矛盾するのではないかなと思いましたが、この例示が適切なのかなというのはちょっと疑問しかないという感じですね。むしろ「使い捨てスプーン、フォークはもらわない」ということのほうが多分この見出しに合っていると思いますので、例示はほかのものがよろしいのかなと思いました。

副会長： おっしゃるとおりです。

説明員： 今、例示を変えたところですけれども、「まずもらわない」が大前提にあるということで、戻したほうがいいのではないかと、皆さんいかがですかね。

副会長： この前段に「使い捨て商品の購入を極力控えることを啓発する」とわざわざ書いているわけですね。その事例として下に使い捨て、ワンウェイプラスチック

クが例示として出てくるのは全くおかしい話だと思いますよね。だから元に戻すというよりも別の何か例示を考えたほうが、もしやるとすればいいかと思えますね。前段の文書と実際とそごがあると思えます。

説明員： そうですね。こちらについては適切な例示に、ご支援いただいているコンサルさんと調整しつつ変えさせていただきたいということでご理解いただければと思います。

委員： 使い捨て商品の抑制ということなので、こちら各世帯が1日に使い捨てフォーク・スプーン2本をもらわなければいいのではないかと思うのです。そうしたら排出しないことにもなるので削減にもなるのかなど。使い捨て商品してもらわないということと排出もしないにつながるのかなとちょっと思いました。

説明員： 委員に頂いたご意見を踏まえて精査させていただきたいと思えます。

副会長： いいですかもう1点、度々申し訳ございません。このページですけれども、本文のところに、「(仮)プラスチック廃棄物」と書いてあるのですよね。それで下のほうの本文にも「仮」とどこかに書いてあったと思うのですが、これ「仮」をつけるのはどういう意味なのでしょう。

説明員： 基本方針を作ったときに名称が決まっておらず、こちらの表記につきましては「資源プラスチック」という表記に変えて計画を決定していくという変更を予定しております。

副会長： だから変えたほうがいいですね、ここは。

説明員： 決定したもので成果物となった際には「資源プラスチック」という表記に変えて情報を公開していきたいと思っております。

副会長： それからすみません。今のページの最後に例示があるのですけれども、「1人が1週間にプラスチック製ハンガー2個(80g)を資源として排出した場合」と。ここの例示は非現実的ですね、多分。1人が1週間、ハンガーですよ。ということは1週間ごとに毎週出すということですよ、この例示は。だからもうちょっと別の、もし目安でやるとすれば。

説明員： 目安で分かりづらいというご意見があればなのですが、何かありますか。この辺はコンサルが結構苦慮されて重さと品物を、「このカテゴリーはもやせないごみ」というところを踏まえて、試行錯誤して入れている部分ではあって、なかなかいい例示が見つからないということもある中なのですが、皆さん、実際ご家庭で目安となるようなものでいい例示があれば、逆にご提案いただけると非常に幸いです。どなたか具体的な例示で思い浮かぶ方がいらっしゃればご発言を願います。

会長： ちょっと難しそうですね。

説明員： またコンサルさんと調整させていただいて、何かいいものを見つけていただけることを願いつつ変更したいと思います。こちら預かりでよろしいですかね。

会長： もし見つからなかったらこのままでもいいですか、副会長。

副会長： 皆さんどうですか。

委員： プラスチック製品で探したら多く出てくるのではないかな。プラスチック製品、具体的に。そこからよさそうなものをピックアップしたらよいのでは。

委員： 具体例は別に入れなくてもいいのではないですか。

会長： 「製品プラスチックの」みたいな感じにするみたいな。今までの文章，丸1個1個に対して具体例を示しながらやっているから，その慣例に従って書いていますけれども。

説明員： こちらに記載している例示については，あくまでも目安というところで，これくらいの重さだとこんなものがこれくらいの重さなので，そこを目安としてなるべく発生抑制とか排出抑制をしてほしいという例示を挙げ記載をしております。なので，必ずしもそれが1週間に2個出さないといけないというわけではなくて，それと同等のもので削減をしていただければ，目標が必然と達成できるという目安となっております。ですので，こちらの例示について何かあればということでお伺いしたのですが，そんなすぐには多分，コンサルもかなり苦慮されて探しているのでは，出ないと思います。なので，こちらでお任せさせていただいて，それ相応のものがなければこのままいかせていただければということでお諮りを頂ければと。あれば差し替えさせていただくという線引きでいかがでしょうか。

会長： よろしいですかね。難しいですよ。これ第3回目だから，次，審議する機会がないのですよ。委員の人から提案されたものが，それは是か非かという審議する機会がないのですよ。ですので，会長と副会長でやらせてもらうしかないかなと思うのです。ですので，原案はハンガーでということ。しかも80グラムという縛りがかかっているのですよね，これ。だからなかなか難しいということで，原案はこれでということでもよろしく願いいたします。

副会長： これは例示を全て足しあげると一番上の「減量目標」と。ただ数字合わせの感じだけなのですよね。これはね。だからあまり意味はないのですよ，極論とすれば。

説明員： では，一定ご理解いただいたというところで。何かあれば変えさせていただいて，なければ現状のままというところでもお願いいたします。

環境対策課長： 今の件で，戻らせていただきたいのですけれども，副会長のほうで先ほどプラスチックの減量と資源化の推進のところをおっしゃっていただいていたのですが，ここはどんな感じのご指摘を。もう一度お願いできたらと思います。

副会長： 最後のところ，32 ページのこの下線の部分で，恐らく委員のほうからここだったと思うのですけれども，「また，拡大生産者責任としてプラスチック発生を抑制することや生産から回収，リサイクルまで責任を負うよう，継続して国や東京都に要望していきます」ということを，やはり拡大生産者責任の言葉がよく分からないねと。多分そういうことがあった。それは分かるように説明したほうがいい。ただ，私のほうからは，既に去年の4月1日にプラスチック資源循環促進法というのがありまして，生産者は設計者から「こういうふうにしてくださいよ」と。それから中間の業者は「こういうふうにご努力してくださいよ」と。それから最後の行政とか消費者は「こういうふうにしてくださいよ」と。要領があるのですね。そこを各層が守ってくれば一番いいわけなので，わざわざ国とか東京都に要望するとか，多分現実これはできないと思いま

す。書いても意味はないと思いますので、そこを変えたほうがいいのではないかとということです。

環境対策課長： おっしゃっている意味は分かりました。確かにそういった法で決まっているところがあるのですけれども、実際のところこれ市の立場なのですけど、当市は、大きいところ、あるいは小さいところを含めて、毎年こういったものを東京都や国のほうに要望しています。ですので、市の立場としてこういう要望を、続けていかなければならないということで記載させていただいていますので、これは間違いではないかなと私は思っているのです。

要望するに当たりましては、多摩 26 市集まりまして、こういった廃棄物の要望をする場合については、26 市そろって国や東京都を通じてこういう要望を出しております。ですので、法は法としてあるのですけど、大きく変わっていかないところの中では、これまでも要望を続けていて、今後も要望を続けていくという市の立場もお示しをさせていただいております。

副会長： それはよく分かりました。いわゆる、今までもやっているよと。今後も継続してやっていくよと。去年の法律とは関係のない形で拡大者責任を波及していきますよと。国とか都にね。それは従来どおりやりますよということですね。

それから、私が言いたかったのはここに書くかどうかは別として、いわゆる促進法で、前と違うことはそれぞれの立場で「こういうふうにしなさい」ということが要請されているのですよね。当然各企業とか中間の販売業者はそれを守っていかないかんわけですよね。そういうことをちょっと言いたかったということなのです。だから、ほかの市も同じ足並みで要請するから、やはり一緒に書いておいたほうがいいねと。そういうことであれば、それは結構だと思います。

会長： ではこれ、用語を復活させるということによろしいのですよね。「拡大生産者責任」という用語を。

説明員： はい。解説のほうでは追加しておきます。

会長： 承知しました。

委員： 31 ページの「てまえどりキャンペーン」の写真の物。これはどこにあるのですか。私、これ見たことないです。スーパーとかにあるのですか。市役所に行かないとないのですか。

事務局： てまえどりキャンペーンを実施しているのは、スーパーですとか、コンビニエンスストアの商品の棚に掲示しているところがよくあるのですけれども、今ここに載っているデータ自体は、国分寺市のホームページのほうで掲載させてもらってまして、それを利用させてもらっているのです。特にコンビニエンスストアを中心に「てまえどり」という広告を出して、手前からお客さんに購入してもらおうよう促している。

委員： 意味は分かったのです。どういうことか分かったのですけれども、どこに行っても見たことがない、そういう目で見えてないからかもしれないですが、コンビニ行ったら貼ってあるのですか、ということです。

事務局： 陳列棚のところに掲示しています。

副会長： こういう小さい紙切れで。

事務局： あまり大きくは載っていないかもしれないのですけれども、少し注意して見ていただくと。あとは小さいスーパーなどにもそういった表示があったりすることもよくあります。

委員： 分かりました。

会長： ありがとうございます。もう自由質疑でよろしいですかね。今、一覧のやつご説明いただいた後で。ほかに皆さんありますか。よろしいですかね。

では、一応復習します。まず「厨芥類」のルビを振ることですね。「SDGsのゴール」の「ゴール」を「目標」にする。「推進委員」に「会」をつけて「推進委員会」にする。「拡大生産者責任」ということを用語集に載せる。さっきの使い捨てスプーンを「もらわない」にするというのはどうかというご提案がありましたので、それを採用したいということでよろしいでしょうか。

この修正に関しましては、先ほども言いましたように、今回が第3回で委員会が終わりますので、この事務局が修正していただいた内容の確認は、私と副会長で確認したいと思います。皆さんご了承頂きますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第の2に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： 続けて次第の2の「その他」で2点ございます。

1点目が、議事録についてです。まずは議事録の確認が遅れていまして大変申し訳ございませんでした。昨日、メールで第1回目の議事録を送付させていただいています。修正希望がございましたら、期間が短くて大変申し訳ないのですけれども、2月5日、月曜日までにメールにて返信いただけますよう、お願いいたします。メールのやり取りを市とまだやっていない方につきましては、会議終了後に印刷したものをお渡ししますので、確認いただきまして修正がございましたら、電話で構いませんのでご連絡を頂ければと思います。第2回と本日の第3回につきましても追って確認の連絡をさせていただきますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

2点目になります。次回の開催と審議会委員の任期についてです。次回の日程、審議案件につきましてはまだ決定していませんが、もし任期内に開催予定となった場合につきましては改めて連絡させていただきますので、ご出席を頂きますようよろしくお願いいたします。審議会の任期については、皆様、今年の10月31日までの任期となっています。ですけれども、8月15日号市報のほうで次期の公募委員の募集をかけていく予定にしています。今回公募委員として応募いただきました皆様におかれましては、審議に当たり貴重なご意見を頂きますようありがとうございます。来期につきましても引き続きごみの減量やリサイクルの推進についてご意見を頂ければと思いますので、公募で今回ご参加いただいた委員になられた方につきましては、改めて応募のほうもご検討いただければと思います。事務局からは以上になります。

会長： ありがとうございます。では、最後に委員の皆様から何かご意見ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして本会を終了したいと思います。皆様、本当にご協力ありがとうございました。

— 了 —